

## 令和2年度生駒市人権施策審議会（第1回）会議録

- 1 日 時 令和2年8月12日(火) 午前9時30分～午前11時30分
- 2 場 所 生駒市コミュニティセンター2階 会議室203・204
- 3 出席者
- 委員 丹羽会長、山崎副会長、石倉委員、山田委員、石川委員、安田委員、芝下委員、山口委員
- 事務局 岡田市民部長、向田人権施策課長、萩本男女共同参画プラザ所長、吉岡人権文化センター所長、華井人権施策課主査、真銅男女共同参画プラザ職員

※会議公開（傍聴者数0名）

### 【会議の内容】

(事務局) <開会><録音許可><資料確認>

(事務局) <挨拶>

(事務局) <職員紹介><傍聴者報告(0名)>

(会長) <会長挨拶>

(事務局) ありがとうございます。会議につきましては、「生駒市人権施策審議会規則第5条第1項」で審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となると規定されていますので、会長に議事進行をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

(会長) まず最初に、案件1「令和2年度人権施策実施プログラムについて」、事務局からご説明をお願いします。

(事務局) <案件1「人権施策実施プログラムについて」説明>

○書式の変更について

- ・ア、イ、ウなどの分類の項目の追記
- ・第6次生駒市総合計画の目標値の挿入による指標の設定と実績値の追記
- ・複数回掲載される事業の再掲表記

○事業件数の報告

継続217件、新規7件、終了1件、重複101件、合計326件

○新規事業の説明

50番「朝活読得会」、135番「おでかけみつき」、136番「未就学児チャレンジ教室」、225番「生駒市バリアフリー基本構想策定事業」、269番「あいサポーター養成講座」、315番「パートナーシップ宣誓制度」、320番「自殺対策計画の推進」

○終了事業の説明

122番「イコママボノ」

(事務局) ○「生駒市男女共同参画行動計画(第3次)実施状況」(プログラム女性分野)の説明

- ・施策体系

・事業件数の報告

継続 264 件、新規 60 件、合計 324 件

・新規事業の説明

103 番ハローワーク奈良との合同就職面接会の実施、104 番潜在保育士の再就職支援、116～123 番スタイリングウィーク、190～192 番保育コンシェルジュの創設、公立幼稚園の預かり保育利用時間の拡大など、212～21 番子育て・介護に関する相談や情報提供の充実のための施策など

(会 長) ありがとうございます。今説明いただいた件について、ご意見ご質問をいただきたいと思えます。プログラムの 320 番の「自殺対策計画の推進」の自殺死亡率の数値目標に物凄く違和感があって、目指すのは本来ゼロでいなければならないはずが、10 人までは許容するような表現になっていないか若干気になった。現状から減らすという意味はわかるけれども、でも 10 人までは仕方ないっていうふうに読めてしまわないか。ゼロというのを目標としてもらって、当面はこれでいくという表現の方が。

(委 員) そういう表現にしないとまずいと思う。

(会 長) 生駒市は 10 人までは仕方ないっていうメッセージになってしまう。

(委 員) 平成 30 年度や令和元年度でどれぐらいの実績値があったのか？

(事務局) 平成 30 年度は 12.4 人、令和元年度は 18.3 人です。委員の仰ることはもっともでございますが健康課でいろいろな数値を考えながら作られた計画でございますので、こちらからご意見をお伝えして検討させていただきます。

(委 員) 令和元年度は、18.3 人に増えている。

(会 長) 1.5 倍になっている。これを見るだけではわからないが、原因別に分析をしてこの数値を載せたのであれば、わからなくはない。市の施策で何とかなるんじゃないかという部分を減らすので、こういう数値を出したというのがわかればいい。病気などは市の対策として手が出せない部分があるから、それをゼロにするのは難しい。具体的に 1.5 倍になったものを元に戻す計画を立てていくわけだから、実績はわかるが、増えた原因や目標値を立てるときの根拠を示された方が、市民に向けてこういう数値を出すときには必要ではないか。

(事務局) この「自殺対策計画」の資料を読み込んで、委員のご意見をお伝えし、統計の根拠などをお調べしたいと思います。

(委 員) 未成年者の子どもの割合、特に学童期の子どもがいるのかいないのかというのが必要かと思う。コロナで子どもたちはかなりダメージを受けている。保護者からよく相談を受けるが、スクールサポーターが順番待ちで受けられないということがあるようだ。必要な支援を受けられないのであれば、スクールサポーターをもう少し手厚くできないかということを考えないといけない。特に今年は特別こういう状況なので。私もどうして目標値がゼロじゃないのかと気になった。

(委 員) 子どものケースだと、ある程度コントロールが可能だが、大人だと経済的に事業が

立ちいかななくなったりした場合は、市でコントロールできるのだろうか。

(会 長) もう1点なんですけど、このタイミングでのプログラムで、コロナ対応がもう少し全面に出てくるようなプログラムにした方がいいのではないかと。健康の問題もあるが、コロナの問題で起きているのは、陽性者に対するバッシングというようなことが、生駒でも陽性者が出ていることから、どういう状況なのかということを含めて。今は何もないのかもしれないが、クラスターというものが出てきた時に、そこに攻撃が加えられる可能性がある。全国的にもそういう例があるので、それに対する対応というものを追加してもらわなければならないかと思った。

(事務局) このプログラムは全庁的なものですので、6月頭から月末まで各課からの回答をいただいてまとめさせていただきました。今回はコロナの関係でこの会議の開催時期を見計らっておりまして、7月の末から8月の頭までで皆様のご予定が揃いましたのが、この時期となってしまいましたので、プログラムの作成時期と若干隔たりがありました。会長が仰られましたとおり追加という形でコロナ対策についても書くことができるかと思えます。人権施策課といたしましても様々な対策をいたしましたので、何点か説明させていただきます。

(事務局) 人権啓発事業等で何件か中止または延期のものはございますけれども、先ほど会長が仰られました新型コロナウイルスにともなう差別を防ぐために、市のホームページで新型コロナウイルスに対する人権の配慮の啓発記事の掲載や、7月1日から14日まで差別をなくす強調月間の行事といたしまして、市役所ロビーで新型コロナウイルス差別啓発のパネル展を開催いたしました。また、外国人を対象といたしまして、外国語に翻訳された新型コロナウイルス関係のパンフレットを人権施策課の窓口配置したり、ホームページで関係サイトへのリンクを掲載しております。

(事務局) 市のホームページのトップページに、コロナ対策の特集記事が目に着くところに掲載されております。そのようなところでも、例えばどこそこでこういうようなコロナの陽性者が発生したというときにも、必ず人権に配慮して情報を正しく取って誹謗中傷のないようにということや、所管課が自分のところの事業のことを書くときにもそういう一文をつけるようにしていただいております。市民さん、例えば失業された方、中小企業に対してなどの支援、相談などの情報も、そちらの方で見れるようになっております。ホームページを使われない方たちを含めまして、市役所に窓口を開設して、相談や支援策などの案内もいたしております。

(委 員) 3ページの1番「障がい者職場体験受入れ事業」の事業内容について2月20日の会議と今日の会議と内容が違います。前回の会議録では、「市職員、企業、域」と書いてあります。「域のコミュニティー及び市民への障がい者に対する理解の推進を図る」と書いてあるんです。「域」って何ですか？「地域」と思いますよ。それでここにはまた違うことが書いてあるんです。今日の資料には「市職員及び市民への障がい者に対する理解の推進」って書いてあります。ほかのところには、「企業、地域のコミュニティー

一及び」って書いてあり、もうどれが本当なのかよくわからない。それと「事業計画・目標値」です。これを見ると「前年度通りに実施」というのが多いですね。できたら、具体的な目標値を、担当課に言っていただいて記載してもらおうようにお願いしたいと思うんです。これはお願いします。よろしく頼みます。

(事務局) 1点目の1番ですけども、前回の審議会でこの「市職員、企業、地域のコミュニティー」という文言が入っているのであれば、こちらの実績値に対しても、その企業やコミュニティーの職場体験の数を書いた方が好ましいというご意見をいただきまして、担当の障がい福祉課と相談しましたが、企業、コミュニティーは多岐に渡るので、それをすべて把握して実績値を出すことは難しいということで、今回は市におけます受入人数を実績値として書かせていただくということで、ご意見を入れまして変えさせていただきました。それではかのページと違うと仰ったのが、12ページの番号37番の再掲のところかと思います。実績欄には再掲と書いておりますが、事業内容は前のままで残しておりましたので、1番の文言と少し違ってしまいました。チェックが甘くて大変申し訳ございません。意図としては1番の事業内容ということになりますので訂正させていただきます。

2点目の「前年度通りに実施」につきましては、昨年もご意見をいただきましたので、各課にできるだけ数値の方でお願いしたいと周知いたしました。前半の教育委員会関係のところでは「前年度通りに実施」が多いわけですが、後半の他課の方ではかなり事業目標値を入れております。教育委員会にも目標値掲載の依頼を考慮しましたが、本年度はコロナの発生により、このプログラム作成時に各事業の実施の可否、実施時期や実施方法の変更などにつきまして、各学校現場では授業の休業なども加わりましたことにより、目標値を立てることが難しいということが本年度の状況でした。また、目標値の設定も課によっては、コロナによる延期や、それが未定の場合は、例年通りの1年間やっただけの目標値で上げていただくなど、各課の状況によって様々でしたので、今回はこのようにさせていただきましたが、来年度以降につきましては、委員の皆様のご意見の通りですので、できるだけ数値目標などを入れるように各課に周知していきたいと考えています。

(委員) コロナの関係や学校関係はわからなくはないですが、前年度の事業実績は実績ですから書き入れていただいてもいいのではないかと私は思います。その点はよろしく願いいたします。

(委員) 2つ質問なんですけど、136番の「未就学児チャレンジ教室」についてこれはおもしろいと思うんですが、この新規の事業が出てきた背景、アイデアはどんなものなのかということと、これに参加できる人は児童館の周辺の方だけなのかどうか。もうひとつは72ページの315番の「パートナーシップ宣誓制度」について、どういうものなのか、どういうことをなされるのか、説明いただきたい。

(事務局) 136番の「未就学児チャレンジ教室」についてでございますが、こちらを本年度から

始めさせていただきました背景といたしましては、昨年度から児童館の方に元幼稚園教諭で園長を経験された職員がふたり配置されました。どういう事業を実施すればいいか検討させていただきました、今年度からこちらの事業をやっていく状況になった次第でございます。参加につきましては、市内一円すべてを対象とし、市のホームページや広報に掲載するなど広く募集をかけさせていただいております。場所が小平尾ということで市内の南の端になりますので、今はまだ「運動教室」を開催しているだけですが、中地区や南地区からの参加が多いのが実情でございます。

(事務局) もう1点の72ページの315番、パートナーシップ宣誓制度でございますけれども、LGBTなどの性的少数者を支援するための制度なんです、いわゆる婚姻関係を戸籍上で結ぶことができないLGBT、性的少数者を支援するために、パートナーシップを宣誓していただくことで、全国の自治体でも進んでおります。奈良県でも今年度の4月から奈良市と大和郡山市が導入されました。性的少数者の方々がパートナーシップを市の方で宣誓することで、これは法律的な婚姻とは違うんですけれども、宣誓書というカードをお渡しします。これがあることで、婚姻関係を結ばれた方と同じようなサービスが受けられるように市として整えられるものについては整えていこうというものです。なかなかできる分野が少ないのは事実なんですけれども、例えば、病院で家族ではないので、同意書や説明などを聞くことができないということに対して、生駒市立病院と連携させていただいたらと考えております。市営住宅につきましても、入る要件の中でパートナーシップを宣誓している人については、婚姻関係を結ばれている方と同じように条件を整えさせていただくというようなこともございます。そういう制度を令和3年度から検討となっておりますが、導入ということを考えさせていただきたいと思っております。次回、秋以降になるかと思っておりますけれども、審議会の方でも要綱やリーフレットの案など皆様に見ていただければと考えております。

(委員) 既に先進的にやっている自治体なども調べられたんですか。

(事務局) 今、全国でどこの自治体がされているかをすべてチェックいたしております。東京都の渋谷区などが初めてされて新聞などで取り上げられて話題になりました。法的な後ろ盾ということは難しいんですけれども、支援していますよという気持ちをお伝えする、自治体としてそれを示すということで非常に力づけられるというお声もあって奈良県下でも大和郡山市と奈良市で行われました。奈良市では3件目のパートナーシップの宣誓があったようです。どのような支援内容であるかということは把握しておりますので、その中で生駒市としても、できるだけ取り入れていきたいと考えております。来年度はこの宣誓制度の導入を4月に目指しておりますので、LGBTの方々へのほかの支援対策等も考えさせていただいて、リーフレットを中・高生や一般の方にお配りするなど、あるいは、来年の2月なんですけれども、人権教育講座「山びこ」でLGBTの弁護士の方をお呼びして、「性的マイノリティってなに？」をテーマに、当事者の方から講演をいただくということを予定しております。これは本年の7月11日の「差別をなくす市民

集会」です。予定だったんですけども、コロナで2月11日祝日に延期しております。そのときに4月からこういう制度が始まりますよということの周知も合わせてできたらいいと思っております。また、広報等でもいろいろなそういう関係の特集記事を組めればと考えています。2月につきましては、コロナの関係でどうなるかわからない部分はございますけれども、その際はほかの方法を検討していきたいと思っております。

(委員) LGBT のこともそうなんですけれども、あまりにも啓発的なことがないので、もし来年パートナーシップの宣誓制度をやるのであれば、フォーラムなり何なり、オンラインで、個人情報を出さなくてもいい形でオンラインフォーラムでもやられたら、少し下地ができるんじゃないかなって思います。あまりにも何もやってないんじゃないかなって毎年思っています。

(事務局) 今仰られたように、コロナでもそういう形でできないかとか、あるいはリーフレットで、中高生、小学生、先生方も含めて、啓発と申しますか、わかっただきやすいものを配布できればと考えています。また、レインボーカフェとあって、当事者さんの方々の有志で集まりたい方が集まっていたら意見交流の場も検討いたしておりますので、令和3年度以降でそういうことも充実させていただけたらなと思っております。

(委員) 53 ページの 225 番、南生駒駅周辺のバリアフリー化なんですけど、今年度に基本構想を策定するとありますが、どういう状況か、あるいは、関係者の方々の意見を反映するしくみがどうなっているのか、そのあたりを聞かせていただきたい。

(事務局) 南生駒駅につきまして、元々以前は、生活安全課という担当課が、生駒駅とか東生駒駅、国・県・市の補助でエレベーターの設置とか、そういうことをやっておったんですけども、その次に南生駒という話になりまして、そこで地元の自治会さんとかがエレベーターだけでなく、もっといろいろ高齢者の方とかがもっと利用しやすい、駅周辺、道路を含めましたものを総合的にやってもらえないかというものがあつたと思うんです。今は事業計画課という、市の土木などの工事を計画していく担当課に変わりましたが、そこが都市計画マスタープランということで基本構想や特定事業計画で本格的に時間をかけて、予算もかかることですし、地元の意見を聞きながら、具体化していこうという、そういう段階になっていると思います。

(委員) 私はこのバリアフリー構想の委員会に入らせていただいておりますけれども、コロナの影響で会議もだいぶ遅れているんですが、5月の末に3日間取りまして、役員や構想の委員たちで街歩きをしました。南生駒周辺とせせらぎホールのあたりのバリアフリー化を見て回って、今、皆さんの意見を集約しているところで、来月また、その会議があるんですけど、参加されてる委員たちは私たちの障がい者団体や、それから地域の住民の方たちとか自治会の方たちとかいろんな方面の方々が参加して意見を出し合っているところです。やはり、見て回った中でも、生駒市の中でも1番バリアフリーが遅れているかなっていう地域なので、予算の関係もあるとは思いますが、たくさん予算をかけてやっていかないといけない中で、何から1番先に着手すべきなのか考えているとこ

ろです。

(会 長) よろしいですか。それでは、令和2年度の人権施策実施プログラムについての議論をこれで終わらせていただきたいと思います。それでは、案件2「その他」について、事務局から何かございますでしょうか。

(事務局) 恐れ入ります。今回の議事録につきましては、今回の第1回の会議録案ということで、出来次第、後日委員の皆様にもメールで送信、あるいは送付させていただきますのでご確認の程よろしくお願いいたしたいと思っております。

(会 長) その他何かございませんか。

(委 員) はい。

(会 長) はい、どうぞ。

(委 員) 質問させていただきます。今年2月の審議会におきまして、私が欠席したにも関わらず、私からの提案や質問事項について審議いただきまして、誠にありがとうございます。また、事務局からの説明や前回の会議録、私の質問の回答につきまして、お聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。前回の会議で事務局からの説明のあった「平成30年5月付けの「附属機関及び懇談会等の取扱いに関する手引」の文書の中で、『会議録については事務の効率化を図るため、要旨を作成することとし、逐語会議録の作成はできる限り控えてください』と記載されている」という発言があったわけです。そしたら委員さんの方から、「生駒市全体の審議会等の会議に関することですか」と質問されたら、事務局は「そうです。ホームページで公開もしています」というご説明されておられます。これに基づくと要旨記載は原則となっておりますと発言されておられますが、その真意をお聞きしたいんですけど。

(事務局) 真意ですか？

(委 員) 逐語会議録の作成は控えてくださいと市の手引に書いてあるわけです。

(事務局) 控えるというよりは要点をいうことになります。

(委 員) それでその次に、また会議が非公開であっても、不開示情報を除き公開できる資料は公開することとし、会議録についても、公開できる部分を調製し掲載するよう努めるということが書いてある、それなのに、逐語会議録の作成はできるだけ控えてくださいという、どうしてそういう説明をされたのかとお聞きしたい。

(事務局) 今こちらに、ホームページでもアップされているんですけど、附属機関及び懇談会等の取扱いに関する文書がございまして、これは市の方で作成している文書です。この市の文書に載っておりますが、その中のひとつとして、「会議終了後の会議内容等の情報提供」という項目がございまして、そこに記載されておりますのが、「会議公開の原則から、会議終了後、会議資料及び会議録を公表することとなりますが、会議録については、事務の効率化を図るため、要旨を作成することとし、逐語会議録の作成はできる限り控えてください。また、会議が非公開であっても・・・」と書いてありますので、この市の作成したこれをそのまま読み上げさせていただきました。

(委員) 私の解釈ではね、そういうことを仰るということは、会議録を縮小しても構わないという意味に取ったんですけど。

(事務局) 決して、そういう事ではないんです。あの逐語会議録となりますと、一言一句ということになってしまって、議会の議事録は一言一句なんですけれども、そういうこととなりますと、この手引ができるまではやってきたんですけども、すごく時間がかかることがあります。当然、要旨とここに書かれていて、一言一句ではないんですけど、今日も委員さんの方がご発言いただいて、ご意見いただいて、ご質問いただいた内容については、極力趣旨にはなりますけれども、掲載していこうという意味でございます。そのために会議録をまとめさせていただいて、みなさんにご覧いただいて、ご意見をいただいて、最後に表に出すという姿勢でやっております。決して圧縮して、例えば、仰っていることまで隠してというようなことは考えておりませんので、ご理解をいただきたいところでございます。

(委員) 私の方では、委員さんの発言のまとめ方が簡素化されているような思いもするんです。ですから、部長が言われた一言一句をしてほしいですし、それを提案させてもらっています。それで私が前回の質問の中で、労力をということ発言させてもらったわけなんです。事務的にもかなりの労力を要することであると質問の中で書かせてもらいました。それに対して、私としては、仕事ですから、そういう労力をしてもらって、一言一句、わかりやすいように書いていただきたいから、そういうことをお願いしております。

(事務局) 趣旨を曲げるとか隠すとか、絶対ないように考えております。

(委員) 各市の職員さんに会議録をどうしているかを私も聞いたわけですが。そしたら皆さんが一様に言っているのは発言者の意図や内容については、会議録を作成する側の主観的な思いや判断が入らないように注意してやっているということも言われています。そして発言を要約する場合は、必ず要約する前に発言者の発言を書き起こしてから要約することを聞いているので、全言記録をきちっと記載してほしいということをお願いしています。それも私、こう質問させていただいて委員さんに諮っていただいていたという思いがあります。会議録を見ていると、事務局、会長、事務局、会長ばかりです。やっぱりこういうことを提案させてもらっているわけだから、意見を聞いていただいて、それで決まった場合は、納得するんですけど。そういうことをきちっとやっていただきたいというのが私の思いです。それと委員名の記載についてもお願いしているわけなんです。今までの会議で誰が喋ったのかわからない場合もあるんです。そういうことなので、委員名も書いてもらえたら、この委員さん、こういうことを仰ってるなということも充分わかるので、そういうことをお願いしたいわけです。前回の会議のことに関して、会長が全言記録というのは、委員の誰が言ったのかの特定を含めて、委員として発言者を抽象的に表現することも要約ですと、確かに行政の効率的な運営も半分ありますが、行政の民主的な運営という観点からすれば、なるべく詳しい方が良い訳ですからと書いてあります。会長が仰ったことに対して、事務局がわかりましたと書いてあります。委



員のお名前は掲載せずに委員という表記でよろしいですかと、会長の発言に対して仰っています。会長は「はい、委員からの提案については、そういうことで対応をお願いします」ということで、それは終わっているわけなんですけど、私としては、さっき言ったように、委員の要望があるのだから諮っていただきたい。これを見ているとね、会長と事務局が勝手にやっているような感じがするわけなんです。そういうこともキチンとしていただきたいというのが私の意見です。ほかの委員さんが名前の記載はいらぬと言われたら、それはもう私も従うので、それでどういうことかってことでお聞きしたいんですけど。

(事務局) 前回の第2回会議録につきまして、手元にあるんですけども、皆様の方に送らせていただきまして、ここはちゃんとこういうふうにとりやうなことも発言者の方とやり取りをさせていただきまして。皆様に送らせていただきましたときには、ご自分のお名前がわかるように委員名を入れた形で皆様に送らせていただいて、確認を取って、ここでは委員だけになっていますけれども。もちろん委員さん、皆様にお諮りいただいて、議事録からは委員名を省くというのが、この審議会での結論でしたので、そういうことにさせていただいております。要約とはなっておりますけれども、皆様ご覧いただいたらわかりますように、何回も同じ言葉を話しているとか、喋り言葉ですのでね、その辺についてわかりやすいようにさせていただいた分はありますけれども、皆様納得していただいた上での最終文章かとは思いますが。ただ、今、委員からのご意見いただいておりますので、会長はじめ皆様でお諮りいただけたらと思っております。

(委員) 会議録送っていただいたときに、会長とか委員さんとか名前は出てました。これは良いなって思いはしてたんですけど、ホームページ見ると、名前を削除しています。やっぱり、民主主義だから諮ってもらって、それでそうするっていうのでしたら、それでよろしいけど、今さっき言いましたように、事務局と会長の発言だけしかないし、どうしてかなという思いはしました。こうしてみんな委員さんに諮ってもらって、委員さんがこうだと言うのでしたら、それで私も納得しますし、それでいいんですけど、なんかちょっと不思議だなと。

(事務局) 事務局は、あくまでも皆様に諮っていただいた結果をさせていただいておりますので。前回いらっしゃっていただいた皆様の方からご発言を。

(委員) 前回諮ってもらったんですか？

(事務局) そうです、もちろんです。

(委員) 会議録にそれを書いてないですね。なぜ抜けてるのですか。

(事務局) いえ、そのまま書いてあるとおりで。

(委員) 諮ったのでしたら、賛成とか、お願いしますとか、書くのが普通ではないんですか。

(事務局) 申し訳ございません。そのとき語られたことをこの議事録にさせていただいております。

(委員) 肝心な事です。採決するのは、議会でもそうですよね。

(事務局) すみません、採決は会長の方で議事進行されておりますので。

(委員) 会長が、ここで確認したいと思えますということを書いてますが、確認されたんですか。

(事務局) はい、委員からの提案については、そういうことで対応をお願いしたいと思えますということ。

(委員) それでは、これは全部諮ったわけなんですね。

(事務局) そうですね、皆様のご意見でさせていただいております。

(委員) そうでしたら、そのように採決の結果こうなったって書いたらよろしいのでは。それを書かないからわからないわけです。私は書いてほしいということ言ってるわけですが、全言を。

(事務局) 採決の形ではございませんでしたので、発言のままだが要約になっているんですけども、あくまでも私どもは議事進行を書いただけでございますので、委員の皆様の方から何かそのときのことを。

(委員) 会議録に全言書いてほしいということ言っています。

(事務局) カッコ書きかなんかでね、これでしたら、確かに委員さんの仰るようにスーと流れてしまったと取られますから、全員一致とか、そういうような事を入れさせてもらうようにします。

(委員) キチツとしてもらわないと、わからないんです。会議録については、キチツとお願いしたいということ私言っています。

(事務局) すみません、会長にもう1度議事を戻していただいて。

(委員) 手引の中でも要約ということを書いていますよね。

(会長) 前回委員さんの提案を受けて、ここでどういう形での議事録を作るのかについて議論しました。それが先ほど出てきたので、私が意見をまとめて、これでいかがですかって言ったときに、何も意見がなかったんで、じゃあ、そのようにということまとめたということなんですけれども。ただ、議事録の作り方って、生駒市全体のことがありますので、それについて、我々として例えば、こういう具合にするべきだという意見があるのであれば、それはこの審議会として意見を出して、それが生駒市全体の議事録の作り方を変えてもらうっていうふうにしかなかなって思っています。この審議会だけで、議事録の作り方を変えるわけにはいかないので、とりあえず全体の方針の中で、その枠の中で進めていくということを確認しているっていうだけなんです。

(委員) 先ほど言いました附属機関及び懇談会等の取扱いに関する手引の中で、記載内容を読ませていただいたんですけど、生駒市でも、総合計画審議会や特別報酬委員会とか防災会議や環境会議などは、発言者の名前も入っているし、そうでしたら先ほど生駒市の会議の全体的なということと違ってきます。そこところが私としては納得できないわけです。同じようにするのでしたら、同じようにしたらいいんです。なぜこれだけ違うんですか。

(会 長) もうひとつ、どちらが労力を使うかっていう話も実はして、要約する方が手間じゃないかって、逆にね。委員の何が言いたかったのかって言うのを考えながらまとめなきゃいけない、どちらが大変かという話もして、ひょっとしたら逐語の方がね、楽なんじゃないかっていう、一応そういう議論も全部しました。逐語の方が、今、音声認識ソフトって結構充実していて、きちっと録音してますから、録音されたものをテープ起こしするのが、昔みたいにカセットテープ止めてってというような作業でやってるわけではないので、文字起こしするっていうのが比較的楽なんですよね、今はね。ただ昨日別の委員会で聞いたら、生駒市としてそういうソフトを、お金を出せば済むんですが、それをどうも持っておられないようで、そんな話もありましたから、そういうものを導入するということで逐語、全文記録っていう、そういうものの方が事務局の負担が少ないんじゃないかって話も、ソフトの話はこの前しませんでしたけど、全文起こした方が事務局の負担が少ないんじゃないかって話も、実はしたんですよ。なので、そういうようなことまで含めて、今言われた防災の話などは知らなかったもので、それだったらやっぱり生駒市全体で公表のものについてどうするかってことを改めて考え直してもらったらいんじゃないかっていうふうには、そのときには、私もそういう発言をしたんですけど。

(委 員) いろんな会議があります。統一してもらったら私はいいと思うんです。別にここだけこういうやり方っていうのではなくて、懇談会等に関する手引っていうのもあるんですから、そういう場合にですね、同じようにしてもらったらよろしいです。

(事務局) ほかの審議会を見ますと、やはり全言記録というものは、なかなか見当たりません。

(会 長) ただね、ホームページ上に公表するのは議事録、議事要録なんですね。議事要録と、それと保管用にちゃんと審議の全文記録っていうのは、別に分けて考えるのがひとつの考え方だと思うんですよ。さすがにホームページ上に、全文のものを載せるっていうのは、それはそれで大変だし、また見る方も大変だっていう部分があるので、簡略化したものをホームページでアップするけれど、ちゃんと請求すれば、全文記録が読めるというような、そういうやり方もあるわけで、そうことも含めて、市の方に検討してもらってもいいんじゃないかと思うんですけど。

(委 員) 会長が仰るようにね、全言とかいろんなことが統一してもらえるように、お願いしたいと思います。それと、前回のその事務局の説明なんですけど、3年前に実施している事業もあり、2年度の記載では事業が行われないうように見えるものがあつたが再考しますと仰ってるわけです。また、データとペーパーを分ける方法もあると思います。データではポイントの拡大も可能だが、プリントアウトしたものしか見られない方もいらっしやると書いてます。これは誰を指して言われているんですか。市民ですか。

(事務局) 見られる市民の方ですね。

(委 員) そうですか。これはちょっと、なんかいらっしやるって、人を馬鹿にしたような書き方ではないのですか。

(事務局) いえ、そのようなことはございませんが。

(委員) 私見たら、そういうように思うので。誰のことを指して言っているのかなって思いはしています。

(事務局) ホームページ等をご覧になられない方もいらっしゃいますし、中にはそういうことに習熟されていない方もいらっしゃいますので。

(委員) やっぱりネットとか見ない人もいるし、市民に周知徹底するには、いろんな方法を考えていただきたいわけです。それと、この取扱いに関する手引の中で、会議終了後の会議内容の情報提供というところがあります。ちょっとお聞きしたいんですけど、ここに市議会への会議資料の提供ということが書いてます。これ提供されてるんですか、されてないんですか。それをお聞きしたいんですけど。

(事務局) 今までされてなかったようですので、これからさせていただくようにいたします。

(委員) それじゃ、今までしてないんですか。

(事務局) そのようです。

(委員) これ、いつ策定したんですか。平成30年ですよ。この年の11月に会議しましたよね。2月もここで会議させてもらいましたでしょ。それは報告をしていないんですか。

(事務局) それ以前もずっとされていなかったみたいですので、今後させていただきたいと思えます。

(委員) これ何のために作ったんですか、この手引。それはおかしいです。ちゃんと書いてますよね。

(事務局) 本当に申し訳ないです。おかしいので、今後はきっちりさせていただきます。

(委員) そう言ってもね、30年度に作って。

(事務局) 仰ることはよくわかります。今、平成で言いましたら32年ですよ。それは申し訳ありません。きっちりしていなかったということで。

(委員) 私、議員さんにちょっと聞きましたら、それは見たことないって仰ってるんです。それで出されてるのかなと思って聞いたわけです。逐語会議録の作成は控えてくださいというのは、ここにちゃんと何してと言っておいて、その下の事を抜かしているわけです。それは怠慢と言うのではないのでしょうか。

(事務局) それはそう仰られても、我々反論できませんので、今後きっちりさせていただきます。

(委員) 言っていることと、することと違うから言わせてもらってるんですよ。きちんとしてたら、それは言う事ないでしょ。ほかにも、いっぱい聞きたいことがあるんです。問4で質問させてもらった人権教育及び人権啓発推進本部のプログラム案の策定までの経緯ということで質問させてもらったんですけど、人権施策課が事務局を務めてるわけですね。人権教育及び人権啓発推進本部では、どのような方法で事務局から報告し、全庁的な取り組みを進めているのかというようなことをお聞きしたいわけです。

(事務局) 本部事務局が人権施策課となっておりますので、事務局から庁内各課に今回のプログラムの作成を依頼いたしまして、それで提出いただいたのが、今回のプログラムの原案

となっております。

(委員) 啓発本部の本部長は市長ですね。市長にちゃんと説明してやっているわけですね。

(事務局) そこまではしておりません。

(会長) もうちょっと、はっきりと。

(事務局) はい、推進本部の事務局ということで、人権施策課の方で各課と連携してさせていただいております。

(委員) 連携してさせていただいているということなんですけど、それでは、本部にはいろいろな報告もし、市長も納得しているわけですね

(事務局) はい、これを作ることにについては納得していただいています。

(委員) 1月に市と市長と私と懇談会させてもらいました。その中で私、いろんな質問したら、市長は、聞いてないって仰っていたことがあるわけです。それでしたら市長も勉強しますってことを仰ってました。そういうこともあるわけです。なんか相談もしてないって感じも私としてはあるんです。関係部署との緊密な連携で、ちゃんとして推進してもらわないと。

(事務局) そうですね。

(委員) あえて何にも聞いてないとかあると、訳がわからないし。このプログラムについても、その担当課にどのようにこれを作成するのに協議しているのかということを知ったら、ペーパーを作ると仰ってました。その中で、前年度通りに実施しますとかは、その担当課にもっとお願いしてもらったらよろしいです。

(事務局) だいぶね、お願いに行ってもらったんですよ。去年の2月に委員さんから、そういうご指摘もあったので、確かに前年度通り実施だったらわからない、それはごもっともでございます。それで行ってもらったんですけど、ちょっとコロナの関係もあつたりとか、まだちょっと徹底できなかったところはありますので。今後は数字を入れてもらうなり、せめてその前年通り実施じゃなくて、どういうことをするのかを文章で入れてもらったらどうかと思っています。前年度通り実施だったら、同じことをするのかという、軽く考えているのかというふうな思いを抱かれると確かに思いますので。

(会長) 前年度通り実施って何がまずいかっていう話をたぶんしていると思うんですけど、何年も続いていると、元々出発点が何だったのかが、ある年の実績がそのまま繰り返されているだけっていうような、そういう目標になっちゃってるんですよ、だから元々の出発点が何だったのかっていうことを振り返ってもらうために、具体的なものを入れるって、そういう話だったと思うんですけども。10年も続いている、10年も前からね、前年度通り実施なんていうことが繰り返されているわけですね。

(委員) 前年度通り実施でもわからないことはないけど、目標値ぐらいは、実際そうでなくても書くべきと思うんです。そしたら、我々にしても、見やすいことでもあるので。それから人権に対してのホームページでも、何かバラバラのような感じがするんです。掲載してあるもので、やっぱり、人に見やすいようにしていただけたらありがたいなって

思うんです。

(事務局) ホームページは、委員のご意見を伺いまして、整えさせていただきました。

(委員) 私もホームページをちゃんとコピーして持ってますけど、何か訳のわからないような書き方をしています。

(事務局) あの、いつの分をお持ちですか？そのようにご意見いただきましたので、確かにそうだなということで、こちらの方でホームページの方、ご意見を反映する形で整えてリンクとかも張らせていただきました。

(委員) 生駒市の人権というページですけど、これ見たら、人権施策に関する基本計画(第2次)っていう、7月1日って書いてますね。

(事務局) 2019年の分ですか。

(委員) 2019年って書いてます。

(事務局) 2020年の段階で、ご意見いただきましたのでこういうふうに整えさせていただきました。

(委員) 変えてくれたんですね。それでしたら、それでよろしいです。ちょっとわからない部分もあったんで、そう言わせてもらったんです。そういうことで、やっぱりわかりやすいように、市民に知らせるのが市の職員の仕事ですから、どんなことでもわかりやすいようにしてほしいんです。それでネットを見られない人もいるし、極端に言うと、広報も見ない人もおられますね。そういうことも考慮して、やっぱり、個々に、わからない場合は案内を、見ない人は仕方ないと思うけど、出してあげて欲しいっていうのは私の願いです。会議録についても、全言記録でやってくれますか。それはどうなんですか。

(事務局) それは審議会の方で諮っていただいたらいいがでしょうか。

(会長) 皆さんのご意見を伺いたいんですけれど。

(事務局) 今のホームページで発表するもので、全言っていうものは見当たりませんが、こちらの会議はされるかどうか、あと委員名を入れるかどうかを、審議会の方でお諮りいただいたら。

(委員) ホームページの全言記録って、簡単じゃないんですか。

(会長) この審議会だけだったらいいんですけど、全審議会をっていうことになると、それは生駒市全体の問題ですね。

(委員) それは全体の問題ですからね、それはまた、手引をもとに協議してもらって、やってもらったらいいわけです。それに対してこうやっていうのがあったら、それに従わないと仕方ないから、そういう具合にしてもらったらいいわけです。

(事務局) 人権の審議会のホームページでの議事録をどうされるかをお決めいただいたら。

(会長) 皆さん、少しご意見をいただけたらと思うんですけど。

(委員) 全部載せると正直、読むのが大変とか、何言ってるのかよくわからないままダダダとなるんですね、本当に逐語訳を載せるパターンって。本当にやろうと思ったら、先ほど会長も仰っていたように、グーグルの無料の文字起こしとかでも、かなり役に立

つんです。実際にここに出ていた方がテープ聞きながら、あきらかな文字化けなどを手直すだけということで省略化を図れるんですけども。それをまったく出てない人間が読んだら、あまりにも仰々しくて、たぶん読みたくないんじゃないかと思います。

(委員) 全言記録っていても、朝から晩まで会議しているのでしたら、それはまた考えなければいけないかも知れないけど、午前中の会議でみんな発言してる人でも、そんなに発言してるわけではないですよ。それをまとめるのにどうかというのは、それはちょっとおかしいんじゃないかと私は思うんですよ。朝から晩まで議会みたいに、発言とか何とかをやってるのでしたら、まだわからないことはないですよ。

(会長) ほかの方いかがですか。全文起こしてもらったとしても、重複しているようなね、話言葉ですからカットしてもらおうことになるのと、カットすることによって言葉を繋いでもらわないといけないっていう部分が出てくると思うんですけど。

(委員) すみません、あの前回の会議のときに、生駒市の会議録のあり方みたいなのが決まってるというのがあったので、それに則ってというお話で終わったように記憶しているような気がするんですけど。

(事務局) それに則って要旨をと。

(会長) 現状だと生駒市のその状況に従ってやっているの、それでいくというのが基本なんですけど、今後例えばこの審議会として、生駒市全体のそれを見直して欲しいというので、ここは実は全文載せたいっていう意向があって、この審議会は生駒市全体の方針とずれる、矛盾するので、そここのところの見直しを生駒市に求めるっていうのはひとつありなんです。今は市全体の方針に従って作っている、だから今のところ、これでいくっていうことを前回確認しているんですけど、今後どうするかってことについて言うと、やっぱりきちっと全文載せるべきであるっていうご意見、この中でご意見がまとまれば、それをこの審議会の意見として生駒市に意見を伝えて、その全体の見直しというのを諮ってもらうか、それぞれの審議会のところで、そういう意思決定をしたんだったら、そういう載せ方でも構わないということを確認してもらうかっていう話なんです。皆さんは全文載せるということと、それから委員の名前をそのまま載せてしまうことになるっていうことについて、どうご判断されますか。あとそれと、公募の市民の方のお名前を載せてしまうということがどうかっていうことは、少し考えた方がいいのかも知れないですよ。団体とかというところからいらっしゃってる方はその代表として出ていただいているので、名前を出すことについて、それ程問題がないだろうと思うんですけど、公募の方というのは、やっぱりどういう発言をしたかによって、場合によっては、発言しにくくなる側面が、ひょっとしたら出てくるのも知れないので。

(委員) そのへんはわからないことはないですけど、ホームページで委員の名前も載ってますでしょ、団体とか公募市民とか。それぞれの意見ですけど、私も公募委員さんのことで判断しかねるんですけど、発言の名前を出したら、それはそれで困るということがあったら、それはそれでいいと思うんです。

(委員) 今、公募のお話が出ましたので、公募で出させてもらっている立場から意見をひとつ申し上げたいですが、皆さん、団体とか、自分の名前で意見を言って、自分の名前が出ることに躊躇が少ないと思うんです。でも、私としては、公募を受けさせてもらった理由のひとつに、委員として名前は載るけれど、私が何を言ったかというのを出るっていうのは、余程のことがない限りないんですっていうふうに聞いて、この公募の話を受けさせてもらってるっていうのが第一にあります。ここで言ったことで、ホームページに載って、この人こんなこと言ってるっていうことがわかったときに、もし、そのことで広がったらどうしようとか、家族や子どもがいて、そういうのが矢面にさらされたらどうしようかって思うことが多いので、名前が出るのは、ちょっと私はやめてほしいです。議事録の件に関しまして言いますと、議事録は1度、議事録案の方が事務局から出て、前はペーパーであったり、今はメールで添付をされて、その中で皆さんの意見で私が喋ったニュアンスと違うように要約されていることがあれば、事務局の方にここを訂正してくださいっていうふうに依頼をされて、また訂正されたものが再度メールで添付をされて、完成形となっていると思うんですが、議事録っていうものは、私は一言一句っていうのも大事だと思うんですが、自分が言っている内容が間違っていないくて要約されているのであれば構わないと思います。この会議がどんな流れでどんなふうに進んでどんなふう終わったかっていうのがわかれば、議事録として成立していると私は思います。以上です。

(会長) 委員さん、何か。

(委員) 全く同じ意見です。僕も公募市民なんですけど、僕の発言がどう捉えられるかということは、個人の発言なのか、それとも所属団体を代表しているのかっていう部分もありますし、芝下さんの仰るとおりなので、まったく同意します。

(委員) それぞれの意見はあると思います。それを踏っていただいて、私はわかりやすいっていう意味で発言させてもらっているんで。前回は送っていただいた中には、委員さんとかの名前もわかるので、それで自分が喋ったこともわからないようになるので、やっぱり載せてもらった方がというのが、私の意見です。

(会長) ホームページに載ってるものって、委員は委員なんですよね、AでもBでもないんですよ、だから、同じ委員がどういう発言をどういう流れでしていたかというのも、実はわからなくなっているんで、この発言をした人とこの発言をした人が同じであるということがわかるようなものっていうのは、あった方がいいのかも知れないですよ。ただ、我々の名前を出して公募市民っていうふうに入れてしまうと、二人のどちらかって特定されてしまうので、今、公募のお二人、こういう場で公募の市民の方って非常に重要だと思うので、そういうお二人から今のような意見が出ているっていうことであれば、やっぱり名前が特定されるような出し方っていうのはまずいんじゃないかと思うのですが。全文載せるかどうかということについては、ここではそういう議論があったということを生駒市のその全体のところ伝えていただいて、こういう意見が



あったので改めて検討してほしい、そのときに全文載せるとすればどういう形で全文を載せるという作業が行われるのかってことも含めて検討してもらおう。翻訳ソフトを買ってというふうに思っているわけですけど、かなり性能がいいので、それをやると。そうしたときにはどういうことが起きるかって言うと、発言をするときに名前を言ってから発言をしてくださいっていう、たぶんそういう審議会の運営そのものをそういうふうにししないと、後から結構しんどいので、そこを含めて、市全体として、今の委員さんの前回の質問や提案ということを含めて、市全体として再検討を求めるということを、ここで一応確認をしていただければというふうに思います。

(委員) 結構ですよ。

(会長) それで事務局から市全体の運営の中で、市民に対する情報提供ということの中身をもう1度見直してもらえればっていうふうに、そしてその結果、従来通りということであれば、それは従来通りなんだろうし、変えるということも含めて、それぞれの審議会に一定委ねるっていうことであれば、それぞれの審議会でもまた戻ってきたものを、審議会が主体となって判断すればいい、そういうことだろうというふうに思いますので、そんなところでよろしいでしょうか。

(委員) 先ほど言ったように、審議会でも名前載せているところもあるし、そのところをできるだけ、市の方針として統一できるように、今、会長が仰っているように、市の方に申入れしていただきたいとします。それで決まった場合は、それは仕方がないことですので。附属機関及び懇談会等の取扱いに関する手引は、これは何のためにあるのかということも、やっぱり確認しておいてほしいです。ここに書いてあることをその通りしないといけないということで書いてあるのでね。そういうことでお願いします。ほかにもいろんな質問がたくさんあるんですけど、今日は、これぐらいということで終わらせていただきたいとします。どうもありがとうございました。

(会長) ほかに何か、ご意見などございますでしょうか。もしなければ、先ほど事務局から第1回の会議録についての説明がありましたけれども、案が出来次第に送付があると思いますので、ご確認をいただいて事務局まで連絡をお願いしたいと思います。

(事務局) 失礼します。すみません。申し入れは審議会としてということでお聞きしておきますが、今回の議事録については、どうさせていただきますでしょうか。

(会長) 今回の議事録は従来通りで。生駒市全体で検討していただくということをしてもらって、その結果で変えるなら変える、変えないなら変えないということで、今回については、従来通りの対応ということになると思います。

(事務局) 前回2月と同じようにこちらでわかりやすいようにまとめさせていただいて、皆様に見ていただく、委員名はどうさせていただきますでしょうか。

(会長) 皆さんにチェックしてもらおうものは委員の名前を出してもらって、公表するときは委員名は出さない。

(事務局) 先ほど会長が仰ったように審議会として意見を出しまして、次に、各審議会判断し

ていただくということも今すでに含まれているんですという回答があった場合は。

(会 長) そのときは改めて、審議会が受け止めて考えればいいんじゃないですかね。それにもう委員の任期がたぶんもうすぐ切れるので、そのときのメンバーで考えていただいた方が、ここで決めて、そこを拘束するよりもいいんじゃないかと思います。よろしいですかね。それではこれで人権施策審議会第1回目を終了させていただきたいと思います。長時間にわたりどうもありがとうございました。

(事務局) 長時間のご審議どうもありがとうございました。会長におかれましては、平成20年10月8日から6期12年にわたりまして委員をお願いさせていただき、平成28年からは会長もお勤めいただきました。「生駒市人権施策に関する基本計画(第2次)」のご答申を始め、数々のご尽力に厚く御礼申し上げます。最後に会長からご挨拶をいただければと思いますので、よろしく願いたします。

(会 長) <会長挨拶>

(事務局) <お礼の挨拶>

(事務局) 本日はどうもありがとうございました。

<閉会>